

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公表番号】特表2017-509548(P2017-509548A)
 【公表日】平成29年4月6日(2017.4.6)
 【年通号数】公開・登録公報2017-014
 【出願番号】特願2016-544590(P2016-544590)
 【国際特許分類】

B 6 5 B 11/02 (2006.01)
A 0 1 F 25/13 (2006.01)
B 6 5 B 63/02 (2006.01)
B 6 5 B 27/12 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 11/02
 A 0 1 F 25/13 Z
 B 6 5 B 63/02
 B 6 5 B 27/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月15日(2018.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

包装材料(2)でペールを包装するように構成され、時計回り方向又は反時計回り方向に回転可能な包装ユニット(3)を備え、

前記包装ユニット(3)は、ペールの周囲を反時計回り方向に回転することによりペールの一部を包装し、前記ペールの周囲を時計回り方向に回転することにより、前記ペールの他の部分を包装するように構成されていることを特徴とする包装装置(1)。

【請求項2】

前記ペールの周囲で包装ユニット(3)が回転している間、包装材料(2)をガイドするように構成されたガイド手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の包装装置(1)。

【請求項3】

前記ガイド手段は、包装材料(2)をガイドする1以上のガイドローラ(6)を備えることを特徴とする請求項2に記載の包装装置(1)。

【請求項4】

前記包装ユニット(3)の回転軸は、使用時、包装すべきペールの中心線と合致していることを特徴とする前記請求項のいずれか1項に記載の包装装置(1)。

【請求項5】

前記包装ユニット(3)は、少なくとも開始位置(SP)と払出位置(AP)の間を反時計回り方向に回転可能であり、払出位置(AP)と終端位置(EP)の間を時計回り方向に回転可能であることを特徴とする前記請求項のいずれか1項に記載の包装装置(1)。

【請求項6】

前記包装ユニット(3)は、終端位置(EP)と切断位置(CP)の間を移動可能であ

ることを特徴とする請求項 5 に記載の包装装置 (1) 。

【請求項 7】

前記包装ユニット (3) は、開始位置と払出位置の間を回転している間、包装材料 (2) を搬送する 1 以上の把持要素を備えることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の包装装置 (1) 。

【請求項 8】

さらに、前記払出位置で包装材料 (2) を把持し、ベールの一部を包装するために包装ユニット (3) の終端位置 (E P) に向かって直線的に移動可能な搬送部 (4) を備えることを特徴とする請求項 5 から 7 のいずれか 1 項に記載の包装装置 (1) 。

【請求項 9】

包装材料のロールを保持するように構成された回転可能なロールホルダ (5) を備え、前記ロールホルダ (5) は、ベールを包装している間、包装材料 (2) に張力を付与し続けるように構成されていることを特徴とする前記請求項のいずれか 1 項に記載の包装装置 (1) 。

【請求項 10】

前記包装ユニット (3) は包装材料 (2) を切断するための切断装置 (7) を備えることを特徴とする前記請求項のいずれか 1 項に記載の包装装置 (1) 。

【請求項 11】

前記包装材料 (2) は、ポリプロピレン又はポリエチレンで構成されたテープ状の織物であることを特徴とする前記請求項のいずれか 1 項に記載の包装装置 (1) 。

【請求項 12】

連続してベールを形成するように構成され、ベールを圧縮するための圧縮部 (9) と、形成されたベールを包装するための包装装置 (1) とを備えたベール圧縮装置 (8) であって、

前記包装装置 (1) は前記請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載された構成であることを特徴とするベール圧縮装置 (8) 。

【請求項 13】

縛り材料を使用して包装されたベールを縛るように構成された縛り装置 (10) を備えることを特徴とする請求項 12 に記載のベール圧縮装置 (8) 。

【請求項 14】

前記圧縮部 (9) は、包装材料 (2) を一時的に包装ユニット (3) の終端位置 (E P) でベールを圧縮し続けるように構成される圧縮手段 (11) を備えることを特徴とする請求項 12 又は 13 に記載のベール圧縮装置 (8) 。

【請求項 15】

ベール (12) の下面を覆うために圧縮部 (9) に包装材料の下シートを供給するステップと、

前記ベール (12) の上面を覆うために圧縮部に包装材料の上シートを供給するステップと、

前記圧縮部 (9) でベール (12) を形成するステップと、

前記ベールの周囲で、包装ユニットを、反時計回り方向に回転させることにより、ベールの側面 (A , B , C , D) の少なくとも 3 つの側面を包装し、前記ベールの周囲で、包装ユニットを、時計回り方向に回転させることにより前記側面の残る部分を包装するステップと、

を備えたことを特徴とする請求項 12 から 14 のいずれか 1 項に記載のベール圧縮装置 (8) でベールを形成して包装するための方法。

【請求項 16】

第 4 側面 (D) の少なくとも一部は、回転可能な包装ユニット (3) の終端位置 (E P) の方向に向かう、排出位置 (A P) の搬送部 (4) の直線的な移動によって包装されることを特徴とする請求項 15 に記載の方法。